

国保多古中央病院介護医療院
短期入所療養介護サービス重要事項説明書

R7.4.1

1. 介護医療院の目的

介護医療院とは医療と介護のニーズを併せもつ高齢者を対象とする、医療機能と生活機能を兼ね添えた施設です。

2. 施設の概要

(1)事業所名・所在地及びサービス提供地域

事業所名	国保多古中央病院介護医療院
所在地等	〒289-2241
	千葉県香取郡多古町多古388番地1
	(TEL)0479-76-2211 (FAX)0479-76-3286
介護保険指定事業者番号	12B3000058
施設長	中島 賢一（国保多古中央病院介護医療院管理者）

(2)施設の職員体制

6:1看護職員 5:1介護職員（特別介護医療院サービス費Ⅰ）

担当者	人 数	職 務 内 容
管理者	1名（院長兼務）	施設の管理統括
医師	9名（病院兼務）	診療・健康管理
薬剤師	5名（病院兼務）	調剤業務
看護職員	常勤9名以上	保健衛生並びに看護業務
介護職員	常勤11名以上	日常生活全般にわたる介護業務
理学療法士	2名（病院兼務）	機能訓練
栄養士	2名（病院兼務）	栄養管理業務
介護支援専門員	常勤1名以上	施設サービス計画作成、相談業務

(3)施設及び設備の概要

施設定員	56名		1人当たり面積	その他 施設	食堂兼談話室 1室
療養室	1床部屋	4室	12.66㎡		機能訓練室 1室
	2床部屋	2室	9.42㎡		一般浴室 1室
	4床部屋	12室	8.00㎡		特殊浴室 1室

3. サービスの内容

(1) 食事

朝食 7時15分から 昼食 11時30分から 夕食 17時45分から

- ①食事は、利用者の自立のための支援に配慮して、できるだけ離床して食堂でとっていただくように努めます。
- ②入所中の食事は、病気、病状にあわせて治療食として適正な食事を召し上がっていただけるよう準備しています。

(2) 医療・看護

- ①介護医療院は入院治療の必要の無い程度の要介護者・要支援者の入所を対象としています。日常的な医療・看護サービスは、利用者の状態に応じて提供します。
- ②ご利用者様の病状が悪化や変化が生じた場合にはご家族へ連絡の上対応をご相談させていただきます。

(3) 介護

短期入所療養介護計画により、利用者の状態にあわせた介護を行います。

- ・ 着替え、排泄、離床、入浴等の介助、余暇活動支援、口腔ケア
- ・ 日常生活動作訓練

4. 利用料金

別紙1を参照してください。

5. 料金のお支払方法

毎月11日までに前月分の請求書を準備いたします。当月末日までに1階の会計窓口でお支払い下さい。取扱時間は8時30分から17時となります。

また口座振替もご利用いただけます。ご希望の方は各金融機関に申し込み下さい。

お支払いいただけなかった場合には、お申込みいただいた入所申込書(兼誓約書)に則り連帯保証人代行業者に委託されますのでご了承下さい。

6. 利用の手続き

- (1)介護認定を受けている方がご利用できます。(要支援・要介護)

利用の申し込みは、担当のケアマネジャーを通じてお申し込みください。

- (2)利用日が決定した後、利用に関する説明をしたうえで、契約を締結いたします。

- (3)利用時の必要物品は別紙2を参照にご準備下さい。

すべての持ち物にフルネームで記名をお願いします。

- (4)利用日の1週間前より、健康チェック表を記入し、当日ご持参ください。

7. 施設利用にあたっての留意点

- (1) 個室は、利用者からのご希望があった場合にご利用いただきますが、施設の事情により、お部屋を変更させていただく場合があります。
- (2) 面会時間
 - ・ 平日は、午後3時～午後7時まで。 ※病院のホームページをご確認ください。
- (4) 患者様の状態により、ベッド上での動きが激しかったり、環境になじめずに夜間の徘徊や転倒、転落等の事故の可能性が高い場合、医師の指示のもとに、安定剤投与や手足の抑制をやむを得ず行う場合がありますのでご理解願います。
その場合、事前又は事後速やかに患者様のご家族にご説明いたします。
詳細は「転倒・転落に関する同意書」をご参照下さい。
- (5) 貴重品、多額の現金はお持ち込みにならないようお願いします。貴重品は、各自、備え付けの金庫へ保管し、鍵はご本人、ご家族での管理をお願いします。お持ち込みいただいた物の紛失や破損等につきましては、施設側での責任は負いかねますので管理にご協力をお願いします。
- (6) 送迎サービスはありませんので、自家用車か介護タクシー(家族で依頼)を利用してください。
- (7) 初回の利用は午後入所となります。2回目以降は、ご家族様、ケアマネジャー、施設とで調整いたします。

8. 個人情報の取り扱い

当施設とその職員は、当施設の個人情報保護方針に基づき、業務上知りえた入所者、その家族、代理人に関する個人情報の利用目的を別紙のとおり定め、適切に取り扱います。
詳細は「個人情報使用の同意書」をご参照ください。

9. 緊急時の対応

- (1) 入所中、利用者に事故が発生した場合は、速やかに必要な措置を講ずるとともに、利用者のご家族及び市町村に連絡いたします。
- (2) 事故の状況及び、事故に際してとった処置について記録を行い、事故の原因を解明し、再発を防ぐために対策を講じます。
- (3) 当事業所は、サービスの提供に伴って、事業所の責に帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合に備え損害賠償責任保険の損害保険に加入しており、速やかに損害賠償を行います。

10. 非常災害対策

非常災害に備え、必要な設備(自動火災報知機、誘導灯、消火器等)を設け、防災・避難に関する計画の作成、定期的な避難・救出訓練を行います。

11. 業務継続計画の策定

感染症や非常災害の発生において、サービスの提供を継続的に実施するための計画を策定し、研修及び訓練を定期的に行います。

12. 高齢者虐待の防止

虐待防止担当者を設置し、利用者の人権擁護、虐待の防止等に取り組んでいきます。

13. 苦情の受付

(1)サービス内容に関する相談窓口

相談窓口	
担当責任者	介護医療院 施設長
担当窓口	看護師長、副看護師長、介護支援専門員

市町村介護保険担当課、国民健康保険団体連合会、千葉県窓口	
多古町保健福祉課 介護保健係	(TEL)0479-76-3185
芝山町福祉保健課 介護保険係	(TEL)0479-77-3925
香取市 高齢者福祉課	(TEL)0478-50-1208
成田市 介護保険課	(TEL)0476-20-1545
匝瑳市 高齢者支援課	(TEL)0479-73-0033
旭市 高齢者福祉課	(TEL)0479-62-5308
横芝光町 福祉課	(TEL)0479-84-1257
千葉県国民健康保険団体連合会	(TEL)043-254-7428
千葉県高齢者福祉課	(TEL)043-223-2344

14. 協力医療機関

【協力医療機関】

名称	国保多古中央病院
所在地	千葉県香取郡多古町多古388番地の1(当施設と同一建物内) (TEL)0479-76-2211 (FAX)0479-76-3286
診療科	内科・外科・整形外科・小児科・皮膚科・乳腺外科

【協力歯科医院】

名称	佐藤歯科医院
所在地	千葉県香取郡多古町多古687 TEL)0479-76-2607
診療科	歯科